

A—59 農村における食生活改善指導の研究(第3報)
——島根県簸川郡斐川町における——

県立島根女短大 檀原そえ子
○石倉 陽子

1. 先に第1報で、農村の食生活改善を指導する為には、食料物資入手の手段として、生産及流通び対策、更に主婦の家庭管理能力の重要性を指摘し、第2報において、食生活の実態は、立地条件、経済階層別、民度、労働形態により影響を受けることを知り得た。

今回は、県主催の農山漁家健康管理特別事業が行なわれ、これに参加したので、食生活改善との関係を究めようとした。

我々は、当斐川町については、約10年間に4回の調査を試み、当時県立出雲農事試験場に勤務の万代氏による昭和28年の調査との比較も試み、昭和43年度島根女子短大紀要に発表した。

2. (A) 県農業改良課による農山漁家健康管理特別事業は、簸川郡斐川地区を対象に、保健所、厚生課による健康診断、農林課の住宅指導、我々大学家政科教員による衣食住についての2カ年間(41年6月~43年3月)の調査及び指導が行われた。

(B) 国民栄養調査方式による栄養摂取及び食品群別の結果から、Aに述べた事業の実施前後の比較を試み、地区民の指導対策とした。

3. 上記を検討し、斐川町における食生活指導上の問題点につき、若干の知見を得たのでここに報告する。